

議会運営委員会

平成22年9月18日午前9時から委員会室で開かれた。

1. 出席委員

◎嶋田 善行	○木澤 正男	小林 誠
中川 靖広	飯高 昭二	辻 善次
中西 議長		

2. 理事者出席者

総務部長 清水 建也

3. 会議の書記

議会事務局長 藤原 伸宏 同 係 長 安藤 容子

4. 審査事項

別紙の通り

開会（午前9時00分）

署名委員 小林委員、中川委員

委員長

皆さんおはようございます。

全委員出席されておりますので、ただいまから、議会運営委員会を開会いたします。

それでは、本日の会議を開きます。

最初に、本委員会の会議録署名委員を私の方から指名いたします。

本日の、会議録署名委員に、小林委員、中川委員を指名いたします。

両委員には、よろしく願いいたします。

本日の議事は、レジメに記載のとおりでございます。

まずはじめに、協議事項（1）平成22年第4回斑鳩町議会定例会について、①付議議案の取扱いについてを議題といたします。

各委員会に付託されておりました議案につきましては、最終日の本会議で委員長報告の後、表決となりますが、お手元の委員会付託議案の審査結果をご覧いただきたいと思っております。

各常任委員会に付託されました21議案のうち、予算決算常任委員会に付託されました認定第2号、斑鳩町一般会計歳入歳出決算の認定については、賛否の討論があり、賛成多数で認定すべきものとして決しております。

この他の付託議案については、総務常任委員会に付託されました陳情第3号が満場一致で不採択となりましたほかは、すべて満場一致で可決、認定または採択となっております。いずれの議案につきましても、最終日の本会議で採決となりますが、ここで討論の有無について確認をさせていただきたいと思っております。

ただ今申し上げました認定第2号以外の議案で、皆さんの中で討論等を予定されている議案、あるいはまた、討論の予定があると他の議員さんからお聞きになっている議案などがございましたら、議長次第にも関わってまいりますので、あらかじめお聞かせをいただけたらと思っております。ございませんでしょうか。

（ な し ）

委員長

現在のところ他に討論の予定はないものと確認をしておきます。

なお、本会議における討論につきましては、賛否の討論者は従来どおり、それぞれ1名とすることで確認をしておきたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長

異議なしと認めます。賛否の討論は、各1名ずつということで、確認をしておきます。①付議議案の取扱いについては、以上で終わります。

次に、②追加日程についてを議題といたします。

お手元の追加日程表をご覧くださいと思います。

追加日程1. 発議第8号、米価の大暴落に歯止めをかけるための意見書についてと、次の追加日程2. 発議第9号、免税軽油制度の継続を求める意見書については、いずれも陳情を採択したことに伴い、建設水道常任委員会の発議により提出されるものです。

次に、追加日程3. 発議第10号、子宮頸がん予防ワクチン接種の助成制度の創設を求める意見書について、追加日程4. 発議第11号、子宮頸がん予防ワクチン接種への助成を求める意見書については、いずれも陳情を採択の結果、厚生常任委員会の発議により提出されるものです。

現在までに提案予定されているものは、この4議案でございますが、この他に、議員皆さんのほうから提案等の予定をされているものはございませんでしょうか。

(な し)

委員長

それでは、現在のところ議員提案の予定はないということで確認をしておきます。

追加日程として上げさせていただく予定のものは、以上ですが、質疑ご意見等ありましたら、お受けしたいと思います。

(な し)

委員長

それでは、以上のように進めさせていただきますので、議長には進行方よろしくお願いをいたします。

平成22年第4回斑鳩町議会定例会については、以上で終わります。

次に(2)次期定例会等の日程についてを議題といたします。

皆さんのお手元にお配りをいたしております日程案について、事務局から説明願います。藤原議会事務局長。

議会事務
局長

それでは、次期定例会等の日程につきまして、ご説明をさせていただきます。まず、お手元にお配りをいたしておりますA4横長の平成22年12月議会日程調整表をご覧いただきたいと思っております。

12月定例会の日程を組むにあたりまして、特に留意すべき点がございまして、それは、すでに新聞等でも報じられておりますように、8月10日に人事院勧告が出され、特別給だけで申し上げますと期末勤勉手当を0.2月分引き下げる内容となっております。昨年度も0.35月分の引下げが行われ、これに準じて議員期末手当につきましても、条例改正をしたところでございます。したがって、今年度も人事院勧告に準じて議員期末手当の引下げを行うということであれば、期末手当の支給の基準日が12月1日でございますから、斑鳩町議会の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の改正について、11月末までに議決しなければならないということになります。つまり、11月末までに定例会初日を設定するか、臨時議会を開催することが必要となってきます。

そういうことで、11月下旬をみてみますと、11月29日から12月3日までの週の町長の予定でございますが、30日(火)の午前中を除きまして出張あるいは行事のため町長が不在となっております。

一番左の表を見ていただきたいのですが、11月の最も遅い日で議会を開催できますのが26日(金)になるということなんです、これでいきますと議会の諸日程の都合により、最初の事前委員会を5日には開催をしなければならないと、そういうようなスケジュールになってしまうと。そうしますと、町の議案等の作成などを考えますと、この日程では無理がござ

ございます。そういたしますと、定例会初日を11月にもってくることはできませんので、町長が午前中だけあいている11月30日に臨時会を開催し、12月定例会の初日を12月6日とさせていただきたいと思います。

12月定例会につきましては、6日を初日とし、通常の日程の組み方をいたしますと、24日（金）が最終日となりますが、ただこれでいきますと、正月休みがございます、また、祝日もはさんでおります、そういったことで、議会広報の編集スケジュールが非常に難しくなっております。そのため、できるだけ最終日を繰り上げる必要がありますので、13日の農業委員会のある日に、農業委員の所属しておられない予算決算常任委員会を入れ、最終日を22日（水）に繰り上げることが望ましいではないかと考えます。

もう1枚の平成22年第6回斑鳩町議会定例会日程表（案）をご覧ください。12月6日（月）を初日とし、本会議終了後に広報発行常任委員会を開催、7日（火）、8日（水）は休会、9日（木）、10日（金）は一般質問でございます。13日は農業委員会がございますが、予算決算常任委員会を開催。14日（火）に建設水道常任委員会、15日（水）に厚生常任委員会、16日（木）総務常任委員会、17日（金）に議会運営委員会としております。そして土日と平日の休会日2日をはさみまして、22日（水）を最終日とする案でございます。

なお、参考までに申し上げますと、11月30日に臨時会、12月6日に定例会初日とした場合の事前委員会等のスケジュールですが、もう一度、A4横長の日程調整表をご覧くださいと思います。一番右側の事務局案でございます。15日（月）に建設水道常任委員会、16日、17日は全国議長大会開催され正副議長が出席をされますので、委員会の予定は入れておりません。18日（木）に厚生常任委員会、19日（金）に総務常任委員会、24日（水）に全員協議会を開催してはどうかと考えております。

この全員協議会につきましては、臨時会の開催前に、議員期末手当の改正についてご協議いただく必要がありますので、全員協議会の開催をお願いしたいと思います。そして、全員協議会終了後に、臨時会について協議いただくため議会運営委員会を開催していただきたいと思います。

そして、25日(木)に予算決算常任委員会、26日(金)には、臨時会の議案書配布を行います。そして、30日(火)に臨時会を開催し、終了後、定例会について協議していただくために、議会運営委員会を開催していただきたいと考えております。

ご覧のように、11月、12月というのは、年末年始の休み、祝日、また議会に係る諸行事があり非常に日程が窮屈となっております。どうかご理解のほどよろしくお願いを申し上げます。

委員長 　ただ今、事務局から説明のありましたことについて、質疑、ご意見等があればお受けいたします。　中川委員。

中川委員 　質疑、ご意見ということですが、質疑ではありませんけれども、今の説明を聞かせていただいたら事務局案でいいのではないかなということだけ申し上げておきたいと思います。

委員長 　それでは、ただ今、中川委員のほうから日程調整表の一番右端の事務局案でいかれてはどうかということですが、11月30日に臨時会を、また、12月定例会の日程については、この日程表の案のとおり予定をしておくということで、委員会として確認をしておきたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

委員長 　異議なしと認めます。11月30日の臨時会と12月定例会につきましては、予定ということで確認をしておきます。

総務部長のほうから何か報告等はございませんか。　清水総務部長。

総務部長 　2点、報告なり、お願いをしたいと思います。

まずお願いでございます。現在、ご存知のように、策定作業を行っております第4次斑鳩町総合計画でございますが、これにつきましては従前から申し上げておりますように、12月の議会で議決をいただきたいという

ふうに考えてございます。その総合計画の策定の進捗状況につきましては、その都度、総務常任委員会のほうに報告をしてきたところでございますが、この12月議会で議決をいただく前に、全議員さんを対象とした説明会の場の設定をしていただきまして、そういう場の設定につきましてご配慮いただきたいなというふうに考えております。現在、総合計画の策定スケジュールにおきますと、10月半ばにパブリックコメントを予定しておりますので、それを経た段階でほぼ案が固まっていくと。で、11月初旬に策定スケジュールの答申をいただく予定としておりますので、できますれば、案ということで、予定ということで了承していただいております11月24日に開催予定をされております全員協議会の席で、町のほうから、この総合計画（案）の説明を行いたいと考えておりまして、たいへんあつかましいお願いで申し訳ないんですけども、ご配慮いただきますよう、よろしくお願いいたします。

それともう1点、この総合計画の議決にかかわってのお知らせといえますか、報告でございませう。現在、地方自治法の一部を改正する法律が国会に上程をされております。現在までに参議院を通過いたしまして、衆議院での委員会付託をされている状況でございませう。今現在、国会は開会されていない状況でございませうが、この一部改正内容のうちに、今、総合計画・基本構想につきましては、策定義務を廃止するという条項がございまして、この一部改正によってその策定義務が廃止されるという状況でございませう。で、この法律が12月までに施行されるとすると、この第4次総合計画の町議会における議決根拠がなくなるということになります。この一部改正の施行日でございませうが、この法律の公布後、3ヶ月以内で政令で定める日とされておりますので、例えば10月に開会が予定されると言われております国会において議決をされたとしても12月初旬までには施行はされない可能性が高いわけではございませうが、状況によってどういふようなことになるかもわかりませうので。もし、12月までに施行ということになりますと、別途条例に、総合計画に係る議決の根拠を求めるなどの必要が出てくるのかなと考えております。最終的には、当然のことながら議会のご判断といったことになるわけではございませうけれども、この地方自治法の一部改正につきまして、そういった状況であるということをご報告さ

せていただきます。

委員長 ただいまの報告について、なにか質疑、ご意見がありましたらお受けいたします。

(な し)

委員長 それでは、第4次総合計画については、全員協議会であらかじめ説明を受けるということで了承しておきたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長 異議なしと認めます。全員協議会で第4次総合計画の説明を受けるということで、当委員会として了承しておきます。議長には、よろしくお取り計らいいただきますようよろしくお願いいたします。

なお、基本構想の議決に関する地方自治法の改正につきましては、今後の国会の審議、また地方自治法の施行日が未確定ですので、国の動きを見守っていきたいと思います。それが明らかになりましたら、その時には、当委員会として対応方、協議することにしたと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

委員長 それでは、そのように取扱いをさせていただきます。

総務部長には、他の公務もありますので、ここで退席をしていただくことにいたします。ご苦労さまでした。暫時休憩いたします。

(午前 9時17分 休憩)

(午前 9時18分 再開)

委員長

再開いたします。

次に、2. その他についてを議題といたします。委員皆さんのほうで何か質疑、ご意見などがありましたらお受けいたします。

(な し)

委員長

他にないようですので、継続審査についてお諮りをいたします。

継続審査につきましては、お手元にお配りしておりますように、閉会中の継続審査申出書のとおり、当委員会として、引き続き調査を要するものとして、このように決定することに、ご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

委員長

異議なしと認めます。議長におかれましては、継続審査の手続きをとっていただきますようお願いいたします。

議長のほうから報告等はございませんか。

(な し)

委員長

事務局から報告等しておくことはありませんか。

(な し)

委員長

それでは、その他についても以上で終わります。

以上を持ちまして、本日予定しておりました案件は全て終了いたしました。

委員長報告につきましては、正副委員長にご一任いただきたいと思いますと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(異議ないとき)

委員長

異議なしと認めます。

それでは、これをもって議会運営委員会を閉会といたします。
ご苦労さまでした。

(午前 9時19分閉会)